【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】株式会社チョダ【英訳名】CHIYODA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 舟橋 浩司

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

 【電話番号】
 03(5335)4131

 【事務連絡者氏名】
 取締役経理部長 澤木 祥二

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

取締役経理部長 澤木 祥二

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第 1 四半期連結 累計期間	第72期 第 1 四半期連結 累計期間	第71期
会計期間		自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高	(百万円)	35,768	32,585	127,634
経常利益	(百万円)	3,611	2,161	6,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,486	1,754	4,643
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,864	1,360	4,647
純資産額	(百万円)	83,032	80,992	81,412
総資産額	(百万円)	130,224	124,960	122,817
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	67.08	48.28	125.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	66.80	48.05	125.31
自己資本比率	(%)	59.4	60.6	61.8

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱チヨダ)、子会社2社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな景気回復 基調にあるものの、根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、さらに貿易摩擦の激化に伴う世界 経済への影響懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、オーバーストア化が進む中、異業種間競合の激化やインターネット 通販市場の拡大により、消費者の購買接点が多様化し、経営環境はますます厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、ブランド表現を強化し、提案するテーマを明確にした改装を積極的に実施することで、商品の使用価値を伝える売場作りを推進いたしました。また、アプリやメルマガ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等WEBコンテンツによる集客も強化してまいりました。

しかしながら、競争環境の激化や在庫調整に伴う仕入抑制の影響により、客数が落ち込み、売上は前年を下回って 推移し、また、積極的な在庫処分により売上高総利益率も伸び悩みました。

出退店につきましては、出店を強化する店舗業態を明確にし、一方で積極的な不採算店の閉鎖をし、出店数を上回る閉店をいたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高32,585百万円(前年同期比8.9%減)、営業利益2,053百万円(同41.4%減)、経常利益2,161百万円(同40.1%減)となり、投資有価証券売却益774百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益1,754百万円(同29.4%減)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

< 靴事業 >

戦事業におきましては、プライベートブランド(PB)とグローバルブランドのハイブリッドマーチャンダイジングを推進いたしました。強化方針のPBである機能性婦人パンプス「fuwaraku(フワラク)」は、カジュアルラインを新たに展開し、ブランド単独のホームページとアプリの開設、SNSの活用による積極的な情報配信により、当第1四半期連結累計期間の販売額は前年同期比48%増となり、好調に推移しました。また、グローバルブランドスニーカーは、在庫管理精度の向上とレディーススニーカーと当社オリジナル(スペシャル・メイク・アップ)商品の展開を拡大することなどにより、主要11ブランドの販売額は前年同期比10%増となりました。

さらに、それらを進める為、商品部門の組織変更を実施し、人材の配置転換を行って、組織の活性化を図りました。

店舗では、今期の重点施策であるブランドごとの売場表現方法の見直しを行い、健康や通勤といったテーマやシーン別の提案強化に積極的に取り組んでまいりました。また、スニーカーのアウトレットコーナーやキッズパークの設置を進めるなど、計49店舗の改装を実施いたしました。これらの効果により、消費者のニーズが高まっている軽量性や屈曲性に優れたタウンユーススニーカーの販売が伸長しました。

また、EC事業の強化にも引き続き取り組み、販売サイトのマルチチャネル戦略の推進などにより、販売額が前年同期比27%増となりました。

しかしながら、在庫調整に伴う仕入抑制の影響もあって、全体の客数は落ち込み、売上は前年を下回って推移いたしました。また、積極的な在庫処分により、売上高総利益率も低下いたしました。

出退店につきましては、集客力向上のため、衣料品事業の㈱マックハウスとの共同出店を推進し、ショッピングセンターや総合スーパーに6店舗を出店いたしました。一方で、不採算店を中心に14店舗を閉店いたしました。これらにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数は1,072店舗(前連結会計年度末比8店舗減)となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は25,446百万円(前年同期比8.8%減)、営業利益は2,110百万円(同37.8%減)となりました。

< 衣料品事業 >

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンにジーンズカジュアルショップから ジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図ってまいりました。

商品政策では、高品質・低価格のプライベートブランドジーンズの販売拡大、低価格雑貨の充実、インナーレッグウェアやホームウェアなどの実需衣料の販売強化に取り組んでまいりました。また、商品の調達改革を進めたことで、売上総利益率も前年同期比で改善いたました。

店舗開発では、大型業態の「マックハウス スーパーストア」「マックハウス スーパーストアフューチャー」6店舗を出店し、それらをやや小型化した新業態「マックハウス アーバンストア」の実験店と合わせて、計7店舗を出店しました。一方で、郊外の小型店を中心に4店舗を閉鎖し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は413店舗(前連結会計年度末比3店舗増)となりました。

以上の施策に取り組みましたが、従来型の路面店舗が低調に推移し、当第1四半期連結累計期間における既存店売上高は、前年同期比8.7%減となり、それにより、売上総利益額も前年を大幅に下回りました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は7,138百万円(前年同期比9.4%減)、営業損失は58百万円(前年同期は営業利益109百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、124,960百万円(前連結会計年度末比2,143百万円増)となりました。

流動資産は、85,228百万円(前連結会計年度末比2,850百万円増)となっております。これは、主として商品が36,859百万円(前連結会計年度末比1,619百万円増)、受取手形及び売掛金が3,570百万円(同1,509百万円増)、また現金及び預金が40,611百万円(同1,936百万円減)となったことによるものであります。

固定資産は、39,732百万円(前連結会計年度末比707百万円減)となっております。これは、主として投資有価証券が6,371百万円(前連結会計年度末比707百万円減)、敷金及び保証金が13,339百万円(同206百万円減)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、43,968百万円(前連結会計年度末比2,563百万円増)となりました。

流動負債は、31,052百万円(前連結会計年度末比3,552百万円増)となっております。これは、主として電子記録債務が13,759百万円(前連結会計年度末比1,149百万円増)、支払手形及び買掛金が8,302百万円(同490百万円増)となったことによるものであります。

固定負債は、12,915百万円(前連結会計年度末比988百万円減)となっております。これは、主として社債が1,010百万円減少したことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、80,992百万円(前連結会計年度末比420百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が70,665百万円(前連結会計年度末比445百万円増)、その他有価証券評価差額金が2,622百万円(同361百万円減)となったことによるものであります。自己資本比率は60.6%(前連結会計年度末比1.2ポイント減)となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	110,150,000		
計	110,150,000		

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数 (株) (平成30年 5 月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年3月1日~ 平成30年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,241,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,327,500	363,275	-
単元未満株式	普通株式 40,596	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	363,275	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)チヨダ	東京都杉並区荻窪 4 - 30 - 16	5,241,900	-	5,241,900	12.60
計	-	5,241,900	-	5,241,900	12.60

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併 し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成30年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,547	40,611
受取手形及び売掛金	2,061	3,570
商品	35,239	36,859
繰延税金資産	826	851
その他	1,706	3,341
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	82,377	85,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,751	4,846
工具、器具及び備品(純額)	1,034	1,105
土地	4,216	4,216
リース資産(純額)	1,467	1,405
その他(純額)	9	1
有形固定資産合計	11,480	11,574
無形固定資産	3,821	3,836
投資その他の資産		
投資有価証券	7,079	6,371
敷金及び保証金	13,546	13,339
繰延税金資産	2,666	2,777
その他	1,890	1,876
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	25,138	24,320
固定資産合計	40,439	39,732
資産合計	122,817	124,960
負債の部		·
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,811	8,302
電子記録債務	12,609	13,759
ファクタリング債務	270	161
1年内償還予定の社債	91	1,056
1年内返済予定の長期借入金	439	360
リース債務	469	469
未払法人税等	1,038	1,157
未払消費税等	251	511
賞与引当金	480	789
店舗閉鎖損失引当金	156	136
ポイント引当金	64	61
リース資産減損勘定	1	1
資産除去債務	53	33
その他	3,761	4,251
流動負債合計	27,499	31,052

	前連結会計年度 (平成30年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 5 月31日)
固定負債		
社債	1,010	-
長期借入金	1,458	1,408
リース債務	1,170	1,103
退職給付に係る負債	6,568	6,691
役員退職慰労引当金	8	8
転貸損失引当金	210	202
長期預り保証金	604	594
長期リース資産減損勘定	1	1
資産除去債務	2,272	2,331
その他	598	573
固定負債合計	13,904	12,915
負債合計	41,404	43,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	70,220	70,665
自己株式	11,522	11,874
株主資本合計	73,078	73,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,984	2,622
繰延ヘッジ損益	5	6
退職給付に係る調整累計額	162	135
その他の包括利益累計額合計	2,816	2,493
新株予約権	308	308
非支配株主持分	5,209	5,018
純資産合計	81,412	80,992
負債純資産合計	122,817	124,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
売上高	35,768	32,585
売上原価	17,258	16,146
売上総利益	18,510	16,439
販売費及び一般管理費	15,007	14,385
営業利益	3,503	2,053
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	26	20
受取家賃	220	212
その他	61	87
営業外収益合計	317	327
営業外費用		
支払利息	9	8
不動産賃貸費用	186	179
その他	13	31
営業外費用合計	209	219
経常利益	3,611	2,161
特別利益		
投資有価証券売却益	-	774
受取補償金	0	<u> </u>
特別利益合計	0	774
特別損失		
固定資産除却損	11	2
減損損失	63	171
店舗閉鎖損失引当金繰入額	26	27
その他	0	1
特別損失合計	103	202
税金等調整前四半期純利益	3,508	2,733
法人税、住民税及び事業税	1,235	1,052
法人税等調整額	214	1
法人税等合計	1,021	1,054
四半期純利益	2,487	1,678
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,486	1,754

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日)当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日)四半期純利益 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 退職給付に係る調整額 その他の包括利益合計366 17 28 29 377318四半期包括利益 で内訳) 親会社株主に係る四半期包括利益 非支配株主に係る四半期包括利益 30円半期包括利益 31			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
その他の包括利益366361繰延ヘッジ損益1713退職給付に係る調整額2829その他の包括利益合計377318四半期包括利益2,8641,360(内訳)3,8691,431		(自 平成29年3月1日	(自 平成30年3月1日
その他有価証券評価差額金366361繰延ヘッジ損益1713退職給付に係る調整額2829その他の包括利益合計377318四半期包括利益2,8641,360(内訳)33親会社株主に係る四半期包括利益2,8691,431	四半期純利益	2,487	1,678
繰延ヘッジ損益1713退職給付に係る調整額2829その他の包括利益合計377318四半期包括利益2,8641,360(内訳)3333親会社株主に係る四半期包括利益2,8691,431	その他の包括利益		
退職給付に係る調整額2829その他の包括利益合計377318四半期包括利益2,8641,360(内訳)3181,431	その他有価証券評価差額金	366	361
その他の包括利益合計377318四半期包括利益2,8641,360(内訳)3182,8641,360親会社株主に係る四半期包括利益2,8691,431	繰延ヘッジ損益	17	13
四半期包括利益2,8641,360(内訳)親会社株主に係る四半期包括利益2,8691,431	退職給付に係る調整額	28	29
(内訳) 親会社株主に係る四半期包括利益 2,869 1,431	その他の包括利益合計	377	318
親会社株主に係る四半期包括利益 2,869 1,431	四半期包括利益	2,864	1,360
	(内訳)		
非支配株主に係る四半期包括利益 71	親会社株主に係る四半期包括利益	2,869	1,431
	非支配株主に係る四半期包括利益	4	71

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(平成30年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(平成30年5月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

減価償却費 362百万円 387百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,297	35.00	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	1,309	36.00	平成30年 2 月28日	平成30年 5 月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	靴事業	衣料品事業	計	调整额 (注) 1	計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	27,888	7,880	35,768	-	35,768
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	0	0	0	-
計	27,888	7,880	35,768	0	35,768
セグメント利益又は損失()	3,391	109	3,501	1	3,503

- (注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用 資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 「靴事業」47百万円、「衣料品事業」16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	靴事業	衣料品事業	 計	(注) 1	計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	25,446	7,138	32,585	-	32,585
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	25,446	7,138	32,585	-	32,585
セグメント利益又は損失()	2,110	58	2,052	1	2,053

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用 資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 「靴事業」136百万円、「衣料品事業」34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)	
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円08銭	48円28銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,486	1,754	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,486	1,754	
普通株式の期中平均株式数(株)	37,068,066	36,346,226	
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円80銭	48円05銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	-	
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(-)	
普通株式増加数(株)	153,044	174,534	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-	

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成30年6月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役6名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1.新株予約権の割当ての対象者及びその人数 当社取締役6名

2.割り当てる新株予約権の数

260個

- 3.新株予約権の内容
- (1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

平成30年8月1日から平成60年7月31日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げ

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6)端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記 に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行 使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.その他の募集事項等

(1)募集する新株予約権の総数

260個

(2)新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3)新株予約権の割当日 平成30年7月31日

(4)新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成30年7月31日

2【その他】

EDINET提出書類 株式会社チヨダ(E03077) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

株式会社チヨダ 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須永 真樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓哉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。